

# 「キャンプ砂防2023」参加・手続きの流れ

キャンプ砂防推進協議会(運営担当)

6月下旬まで	<b>受入事務所決定の通知</b>	土砂災害防止広報センター(以下、運営担当)から、申込時に登録されたメールアドレス、携帯電話アドレス宛てに、どこの「キャンプ砂防」受入事務所(以下、受入事務所)に決定したかが通知されます。 決定通知受領後は、参加者本人から受入事務所の担当者に、まず確認のため、必ずメール及び電話で連絡を入れて下さい。開催要領・カリキュラム等は実施時期が近づきましたら受入事務所から連絡があります。不明な点は受入事務所担当者に直接問合せをしてください。 都合によりどうしても参加できなくなった場合は、受入事務所担当者及び運営担当までメール及び電話で速やかに連絡してください。
↓		
実施期間中	<b>誓約書と保険加入証明書の提出</b>	キャンプ砂防に参加する学生(以下、キャンプ生)は、実施開始日までに【「キャンプ砂防」学生受入要領】の遵守に係る <b>参加誓約書</b> 及び同要領第9に定める <b>傷害保険及び賠償責任保険への加入を証する資料(保険証券の写し)</b> を受入事務所に提出してください。 ※入学時に加入した学生賠償責任保険などが該当しますので、契約内容をご確認ください。
↓		
	<b>レポート等の提出</b>	キャンプ砂防修了時(当日)は、受入事務所へ研修日誌及びレポート、アンケート等を提出してください。
↓		
終了後	<b>支援金の支給と受領</b>	1)キャンプ砂防修了から1週間以内に「支援金送金依頼書(様式1)」に必要事項を記入のうえ運営担当にメールで提出してください。 ※キャンプ砂防修了後は受入事務所から事務局(国土交通省砂防部砂防計画課)に「修了報告」がなされます。 2)「修了報告」を受けて、運営担当からキャンプ生(本人)宛てに事前にメール等で連絡のうえ、現金書留、または予め指定を受けた銀行等の口座に必要金額をまとめて送金します。 3)キャンプ生は、支援金受領後は1週間以内に「支援金受領書(様式2)」にサイン・押印のうえPDFまたは写真を「カラー」で運営担当にメールで提出してください。 上記は、遅延の内容にしてください。  ※上記のとおり、支援金の支給および受領については、運営担当がキャンプ生本人と直接に連絡・調整し事務処理いたします。

※不明な点などがありましたら、適宜、受入事務所や運営担当にご相談ください。

※運営担当 NPO法人土砂災害防止広報センター

担当者 荻野(電話:03-5614-1114、FAX:03-5614-1109、E-mail:camp-sabo@sabopc.or.jp)